

お客さま本位の業務運営の基本方針（対比表）

- ・当行では、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」（2017年3月30日公表、2021年1月15日改訂）に則り、2021年6月30日に基本方針を改定いたしました。
- ・基本方針の各項目に記載している原則番号は、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」に対応している箇所を示しています。
- ・基本方針2.（1）の「商品内容やリスク・リターンなど重要な情報を取りまとめた資料等」は、「重要情報シート」や「目論見書」等が該当しますが、「重要情報シート」については現在準備中であり、2021年度中の使用開始を予定しております。
- ・当行は「金融商品の組成に携わる事業者」ではないため、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」原則6（注3）に対応する箇所はございません。

<対比表>

当行は、経営理念のひとつとして掲げている「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」に基づき、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、役職員1人ひとりが高い倫理観を持ち、誠実に業務に取り組んでおります。今後もより良い業務運営の実現に向けて以下の基本方針を制定するとともに、取組状況の集約・検証・公表を行い、基本方針や取組施策の見直しを行うことで、より一層お客さま本位の業務運営となるよう改善を続けてまいります。【原則1、原則2】

1. お客さまの最善の利益の追求

(1)お客さまの幅広いニーズに応じられるよう、資産形成に資する金融商品や提供するサービスの見直しに努めます。	原則2(注)
(2)商品ラインナップについて、投資対象、リスク、リターンのバランス、コストなどを元に選定し、お客さまのニーズやリスク許容度に合った商品が選定できるように整備してまいります。	原則2(注) 原則6(注1) 原則6(注4)
(3)お客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の懸念がある場合には適切に管理することをはじめ、お客さまの資産形成をサポートさせていただき、お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切な対応に努めます。	原則2(注) 原則3 原則3(注)

2. お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供

(1)お客さまが商品を選定される際に、商品内容やリスク・リターンなど重要な情報を取りまとめた資料等に基づいて、お客さまの知識や経験にあわせ、丁寧な説明と情報の提供に努めます。	原則5 原則5(注1)~(注5)
(2)お客さまに商品を推奨する際には、お客さまのニーズやリスクに対する考え方などに応じて、相応しい商品をご提案し、その内容・理由をご理解いただくよう、十分な説明に努めます。また、当行の商品ラインナップにおいて、類似する商品がある場合には、その商品も合わせてご案内するように努めます。	原則5 原則5(注1) 原則6(注1)(注2)
(3)お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用について分かりやすい説明を行い、手数料等に見合った付加価値の高いサービスの提供に努めます。	原則4 原則5
(4)金融商品のご購入後もアフターフォローなどを通じ、きめ細やかな情報提供に努めます。	原則5 原則6(注1)

3. お客さまへの最適なサービスの提供

(1)お客さまの資産運用についてのお考えをお伺いし、金融商品に関する知識や経験、購入等の目的、財産状況等を総合的に勘案して、お客さまのニーズに合う提案に努めます。	原則6 原則6(注1)(注4)
(2)お客さまにきめ細かな情報提供やご提案をさせていただくために、役職員が直接面談して説明し、ご理解いただけるよう対応します。また高齢者や初心者の方に対しては、より丁寧な説明やご理解の確認に努めます。	原則4 原則6 原則6(注5)
(3)金融商品の内容や仕組みについては、お客さま1人ひとりにご理解いただけるよう分かりやすく説明し、お客さまのニーズやライフステージに応じたサポートに努めます。	原則6 原則6(注1)

4. 評価体系の整備

(1)役職員が、業務運営においてお客さまの最善の利益を意識して行動していくための評価制度の整備に取り組みます。	原則7
---	-----

5. 人材の育成と教育体制の整備

(1)役職員1人ひとりが基本方針を理解し、金融サービスのプロとして、より質の高い金融サービスの提供を行うことができるよう、高度なスキルと知識習得および高い倫理観を備えるため継続的に教育・研修を実施します。	原則6(注5) 原則7(注)
--	-------------------